

NEWS RELEASE



(総合企画グループ)

〒690-0003 松江市朝日町 484 番地 19

Tel (0852) 24-1234 代表

2025年5月7日

鳥取県警察・鳥取財務事務所との「金融犯罪被害防止にかかる連携協定」 の締結について

島根銀行（頭取 長岡 一彦）は、特殊詐欺被害撲滅に向けて、鳥取県内各金融機関とともに鳥取県警察および鳥取財務事務所と「金融犯罪被害防止にかかる連携協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この取組みの推進により、お客様との安心・安全な取引に努めてまいります。

記

【目的】

金融機関、警察本部及び財務事務所が相互の高い信頼と協力関係に基づき継続的に発生している金融犯罪の被害撲滅を図るとともに、その犯人検挙に向けた連携を行うことにより、金融機関を利用するお客様の財産の保護及び安全で安心できる生活を確保するため。

【内容】

特殊詐欺などの金融犯罪の可能性が高いと判断される取引等を確認した場合の情報の共有、犯罪収益の受け皿となる可能性の高い不正な口座開設等の防止、特殊詐欺などの被害拡大防止及び犯人検挙に向けて金融機関、警察本部及び財務事務所が連携を強化するもの。

【締結日】

2025年5月7日（水）

以上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 業務管理グループ
担当：神田・佐佐木
Tel (0852) 24-1237（ダイヤルイン）